

科目名称	関係法規	学年学期	単位数	時間数
		第1学年 後期	1	15
担当教員	永井 さつき	授業に関わる 実務経験	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ( 看護師 ) <input type="checkbox"/> 無	

### 【1】 授業概要

看護職にとって最重要法である保健師助産師看護師法をはじめとして、保健・医療・福祉の看護関係法令や施策等を理解することで、「すべきこと」と「してはならないこと」の根拠と判断基準を認識して行動する。そのことにより、対象の生命、尊厳と権利を守り生活と暮らしを支えるとともに、医療従事者の身分を守ることにもなり、看護の質向上につながることを理解する。地域包括ケアシステムやチーム医療で関わる他職種の資格と業務内容を知り、連携と協働を図ることができる。

### 【2】 学習目標

1. 人間の生活と法の関係について説明できる。
2. 看護業務遂行について関わる法律について説明できる。

### 【3】 第1看護学科ディプロマ・ポリシーとの関連性

- 1. 生活者としての人間を統合された存在として多角的に捉えることができる。
- 2. 人間の生命、人間としての尊厳および権利を尊重した判断および行動をすることができる。
- 3. 人々の多様な価値観を認識して、専門職業人としての共感的態度および倫理に基づいた看護実践をすることができる。
- 4. 看護の対象となる人々の健康状態を判断し、科学的根拠に基づいた看護を実践することができる。
- 5. 保健・医療・福祉チームの一員として多職種の連携・協働を図り調整的役割を果たすことができる。
- 6. 松山市および愛媛県周辺の地域医療への理解を深め、地域の人々の生活を尊重・支援することができる。
- 7. 自己の資質向上のため、看護に対する探究心・向上心を持ち、主体的に学び続けることができる。

### 【4】 授業計画

	内容	主な授業形態
1	法の概念:法の概念、衛生法、厚生労働行政のしくみ	講義
2	看護にかかわる基本的法律で私たちの拠り所:保健師助産師看護師法	講義
3	看護にかかわる基本的法律で私たちの拠り所:保健師助産師看護師法、看護師等の人材確保の促進に関する法律	講義
4	人々の健康を守る医療提供体制にかかわる法や施策:医療法	講義
5	人々の健康を守る医療提供体制にかかわる法や施策(医療法)と関連職種	講義
6	地域保健対策の推進にかかわる法律 労働法と社会基盤整備にかかわる法律	講義
7	労働法と社会基盤整備にかかわる法律	講義
8	筆記試験	

### 【5】 評価方法

学科試験 70 点(授業への参加状況を含む)、課題 30 点

【課題Ⅰ】看護に関係する保健・医療・福祉の各職種についてまとめる。

【課題Ⅱ】「個人情報の保護に関する法律」についてまとめる。

### 【6】 教科書

森山幹夫:系統看護学講座 専門基礎分野 健康支援と社会保障制度4 看護関係法令 (第58版) 医学書院 2026 (電子版)

### 【7】 参考書

- ・医学書院:『看護学概論』、『公衆衛生』、『社会保障』と各看護学概論でも学ぶ法律が多く、それらの履修内容と関連しながら、「健康生活と社会保障制度」を各自で統合する。
- ・看護師国家試験出題基準令和5年版(令和4年3月29日)
- ・厚生労働統計協会:厚生指針 増刊 国民衛生の動向、2024/2025。
- ・愛媛県・松山市の資料、新聞、インターネット等

### 【8】 受講生へのメッセージ

社会の動きに対応して改正されていく法令に注目して、主体的に情報を集め、自己の知識を最新のものにしていきましょう。